

保護者の皆様

令和2年4月28日
昭島市教育委員会

学校での子どもの預かりについて

現在都内においては、新型コロナウイルス感染状況が鈍化傾向にあるものの未だ切迫した状況が続いております。これを受けて昭島市立小学校及び中学校は感染拡大防止の観点から臨時休校の期間を延長することとし、これに伴い、児童生徒の学校での預かりの期間を延長します。

つきましては、下記のとおり、学校でお子様をお預かりしますので、該当のご家庭は各校の窓口までご連絡ください。

記

1 対象

- ・特別支援学級に在籍している児童生徒で、家庭で一人で過ごすことが困難なお子様
- ・小学生で真に止むを得ず家庭で一人で過ごすことが困難なお子様（遠慮なく学校にご相談ください）
- ・学童クラブに通所している児童（5月11日から）

2 期間

令和2年5月7日（木）から5月29日（金）まで 土日を除く

3 時間

午前8時30分から午前11時30分まで

※学校により若干の時差があります。

※延長を希望するご家庭におかれましては、お弁当を持たせていただいた上で、午後3時までお預かりすることも可能です。その際は、学校にご相談ください。

4 持ち物

健康記録カード、マスク、筆記用具、自習するための本や学習用具

5 その他

登下校の安全には十分配慮していただき、可能な限り送り迎えをお願いします。

6 申し込み

申し込まれるご家庭は5月1日（金）午後3時までに、各校の窓口に必要な事項について電話又はファクシミリでご連絡ください。なお、窓口は各校のホームページにてご確認ください。

- （1）お子様の学年・学級・児童生徒氏名
- （2）預かりの時間帯
- （3）午後からの学童保育所通所の有無
- （4）緊急連絡先
- （5）その他

保護者の皆様

令和2年4月28日
昭島市立つつじが丘小学校

お子様が休校期間に一人で過ごされるご家庭の皆様

現在都内においては、新型コロナウイルス感染状況が鈍化傾向にあるものの未だ切迫した状況が続いております。これを受けて昭島市立小学校及び中学校は感染拡大防止の観点から臨時休校の期間を延長することとし、これに伴い、児童生徒の学校での預かりの期間を延長します。

つきましては、下記のとおり、学校でお子様をお預かりしますので、該当のご家庭は窓口までご連絡ください。

記

1 対象

- ・特別支援学級に在籍している児童で、家庭で一人で過ごすことが困難なお子様
- ・小学生で真に止むを得ず家庭で一人で過ごすことが困難なお子様（遠慮なく学校にご相談ください）
- ・学童クラブに通所している児童（5月11日から）

2 期間

令和2年5月7日（木）から5月29日（金）まで 土日を除く

3 時間

午前8時20分から午前11時50分まで

※延長を希望するご家庭におかれましては、お弁当を持たせていただいた上で、午後3時までお預かりすることも可能です。

4 持ち物

健康記録カード、マスク、筆記用具、自習するための本や学習用具

5 その他

登下校の安全には十分配慮していただき、可能な限り送り迎えをお願いします。

6 申し込み

申し込まれるご家庭は5月1日（金）午後3時までに、下記窓口まで次の事項について電話又はファクシミリでご連絡ください。

- （1）お子様の学年・学級・児童氏名
- （2）午後までの預かりの有無
- （3）午後からの学童保育所通所の有無
- （4）緊急連絡先
- （5）その他

【窓口】

副校長	柏原 学
電 話	0 4 2 （ 5 4 6 ） 1 1 7 0
FAX	0 4 2 （ 5 4 6 ） 1 1 7 5